

平成26年清瀬市議会第3回定例会

報告

報告番号	件名	概要	議決日 結果
報告 第3号	平成25年度財政健全化判断比率等の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項に基づき、平成25年度の清瀬市における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を取りまとめた「健全化判断比率」並びに下水道事業特別会計に係る「資金不足比率」を議会に報告するものです。	9月26日 了承
報告 第4号	清瀬都市開発株式会社の経営状況について	<p>市が出資している清瀬都市開発株式会社の経営状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき議会に報告するものです。</p> <p style="text-align: center;">主な内容</p> <p>1 資産合計並びに負債及び純資産合計 3,733,496,919円</p> <p>2 当期純利益 33,105,932円</p>	9月26日 了承
報告 第5号	委任専決事項の報告について	<p>去る平成25年9月3日、市内下宿二丁目において、相手方（市内在住者）普通自動車が一時的停止を無視して交差点へ進入し、退勤途中の市職員が運転する原動付バイクと衝突して同職員は右足を骨折しました。</p> <p>市は、市職員の治療休暇中（実質35日間）に規定上の給与等を支払ったため、その相当額を市へ損害賠償（349,618円を市へ歳入予定）させて相手方と和解するにあたり専決処分したものです。</p> <p>1 専決処分日 平成26年8月13日</p> <p>2 専決処分番号 第7号</p> <p>3 相手方 東京都清瀬市下宿一丁目1番 5-406 林 俊 治氏</p> <p>4 相手方代位者 東京都練馬区豊玉上二丁目4番8号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 練馬サービスセンター所長 古 沢 憲 二氏</p>	9月26日 了承
報告 第6号	平成25年度清瀬市土地開発公社歳入歳出決算	市が出資している清瀬市土地開発公社の経営状況を説明するため、地方自治法第243条の3第2項の	9月26日 了承

		<p>規定により平成25年度の歳入歳出決算を議会に提出するものです。</p> <p>主な内容</p> <table> <tr> <td>1 収入総額</td> <td>172,013,540円</td> </tr> <tr> <td>2 支出総額</td> <td>161,998,481円</td> </tr> <tr> <td>3 収入支出差引額</td> <td>10,015,059円</td> </tr> </table>	1 収入総額	172,013,540円	2 支出総額	161,998,481円	3 収入支出差引額	10,015,059円	
1 収入総額	172,013,540円								
2 支出総額	161,998,481円								
3 収入支出差引額	10,015,059円								